「男女共同参画社会」について考えてみよう vol.15

「平成 25 年度 島原市男女共同参画川柳」の募集

「男性だから…　女性だから…」という固定的な考え方にとらわれずに、人間として平等に扱われるべきであるという『男女共同参画社会の実現』に向け、平成 25 年度島原市男女共同参画川柳を募集します。

『男女共同参画川柳』募集

▼募集期間　10月1日（火）～10月31日（木）
※郵送の場合、10月31日必着

▼応募資格　市内在住の人または市内に勤務・通学している人

▼募集部門　今回募集するのは次の2部門です
①「家庭における男女共同参画」部門
②「職場（学校）における男女共同参画」部門

▼募集基準
①男女共同参画社会を実現することを目的とした川柳（原則　5・7・5の17文字定型詩）
②季語や切れ字「～けり」にはとらわれず、話し言葉で自由に作ってください

▼応募方法　所定の応募用紙、官製はがき、電子メール、FAXで郵便番号・住所・氏名（ふりがな）年齢・性別・電話番号・募集部門を記入の上、政策企画グループへ提出してください
※一人10作品までの応募とさせていただきます
※応募作品は未発表作品に限ります

▼応募用紙　応募用紙は次の場所に設置しています
・政策企画グループ政策班
・市役所本庁舎東側・西側玄関
・有明支所
・各地区公民館
※市ホームページからダウンロードできます

▼応募・問い合わせ先　政策企画グループ政策班
（〒855－8555　島原市上の町537番地
☎(63)1111内線146　FAX(62)8007　電子メール：seisaku@city.shimabara.lg.jp）

優秀・入賞作品は「平成 25 年度島原市男女共同参画社会づくり講演会（日時・内容未定）」において発表するほか、広報しまばらや市ホームページなどで紹介します。

平成 24 年度 優秀賞作品
「子のオムツ　替える息子の　手際よさ」

島原市 地域力 応援事業

地域の力とアイデアでより良いまちづくり

「がまだす地域づくり補助金」の事業を募集します

市では、市民が自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体などが、自主的・主体的に企画し、実施する地域づくり事業に対して「島原市がまだす地域づくり補助金」を交付します。

▼対象となる事業
次のすべてに該当する事業
①市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業
②市内で実施される事業（関連事業の市外での実施も可とする）
③年度内（平成26年3月31日まで）に完了する事業
④新たにまたはステップアップを目指して実施する事業

▼補助金の額
◎一般枠…対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき50万円を限度額
◎簡易枠…対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき10万円を限度額
※簡易枠は内部審査とし手続きを簡素化
※1団体につき1事業とし、予算の範囲内で交付します

▼応募期限
◎一般枠　10月31日(木)まで
◎簡易枠　随時受け付けます

▼問い合わせ先　政策企画グループ地域振興班（☎(63)1111　内線146）